

# 平成30年度京都府生活習慣病検診等管理指導協議会 がん検診部会の結果概要について（検診機関・医師会）

- ・ 日時：平成30年8月1日（水）15時～17時
- ・ 場所：京都府医師会館 601・602会議室
- ・ 出席者：別添名簿のとおり
- ・ 協議結果の概要

## 前回からの改善点

- チェックリスト（28・29年度の比較、全国項目）
  - ・ すべての検診機関でチェックリスト達成項目数が増加した。（特に「受診者への説明」が改善）
- プロセス指標（26・27年度の比較、要精検率）
  - ・ 子宮がんの要精検率が減少した（㉔ 1.98%→㉕ 1.01%）

## 委員からの主な意見

- ・ 許容値とは時代とともに変わっていくべきものか。妥当性はどうか。
- ・ 乳がんの要精検率の許容値11%は現実離れしている。許容値データが古い。個別医療機関の要精検率が高く、見落としを防ぐため25%を超えていることもある。
- ・ 子宮頸がんは若いほど要精検率は高い。前がん病変の発見が重要。許容値の見直しは必要。
- ・ 肺がん検診は、1枚のフィルムでがんと結核をそれぞれ2名が読影しているため時間がかかる。急ぐ症例は「至急精検」として早く通知している。肺がんを否定できないものはすべて要精密検査にしているため、どうしても高めに要精検率が出てしまう。デジタルが導入され、読影しやすくなり見落としが減ると期待できる。
- ・ 許容値の妥当性が問題になっている以上、状況報告を求めるのはいかがなものか。
- ・ 対象者の年齢構成によって要精検率も変わってくるので、「この結果についてどのような考えをもっているのか」を聞くのがよいのではないか。

## 優先すべき課題と対応

以下のチェックリスト未達成の項目について、対策を検討していく

<胃がん>

- ・ 「必要に応じて過去のフィルムと比較読影しているか」

<大腸がん>

- ・ 「便検査キット名、カットオフ値等を仕様書に明記しているか」
- ・ 「受診者への結果報告検体回収後2週間以内になされているか」

<肺がん>

- ・ 「受診者への結果通知が受診後4週間以内にされているか」
- ・ 「がん発見例は過去の細胞所見の見直しを行っているか（喀痰検査）」

<すべてのがんに共通>

- ・ 「精密検査の方法や結果について積極的な把握に努めているか」
- ・ 「撮影や読影の向上のため検討会や委員会を設置または参加しているか」
- ・ 「プロセス指標やチェックリストに基づいて自施設の精度管理状況を評価し改善に向けた検討をおこなっているか。」